

# 秋 11 月

## 広報

# つるが

平成13年11月13日発行

2001



秋風の中を駆け抜ける！(10月21日 / 第22回秋賀マラソン大会)

### contents

前進します！コミュニティバス・・・ 2～3  
 一生涯、自分の歯で食べよう！・・・ 4～5  
 国民年金 こんなことご存知ですか？・・・ 6～7  
 環境を守るために一人ひとりが行動を・・・ 8～9  
 IT講習会 受講生募集！・・・10～11  
 つるが消費生活展・・・12  
 市政功労者表彰・教育委員会表彰・・・13  
 街角スケッチ・・・14～15  
 おしらせほか・・・16～22

No. 718

R100 再生紙を使用  
しています

前進します！

# コミュニティバス



平成10年10月の運行開始以来、みなさんに親しまれているコミュニティバスについて、「市長へのメッセージ」を通じてご意見を募集したところ、多くの声をお寄せいただき、ありがとうございました。

また、昨年11月に設置した「敦賀市公共交通対策協議会」では、沿線のみなさんとの意見交換会の開催など、8カ月間にわたり議論を重ね、7月27日、同会より市長に報告書が提出されました。

報告書には、早急に解決すべきJRバス廃止後の対策やコミュニティバス等の運行についての対応が示されており、「バスは市民生活を支えるために不可欠な公共サービスであり、その提供には市が主体的に関与すべきである。」と述べられています。

市ではこの報告や「市長へのメッセージ」等を通じて寄せられた多くの意見などを十分考慮し、市民の足としてより利用されるコミュニティバスを目指して計画を進めています。

## どんな運行になるの？

来年4月から、東郷・愛発方面のJRバスの廃止に伴う代替として、コミュニティバスを運行します。また、粟野・中郷方面のコミュニティバスについても試行運転から本格運行に変わります。

この4路線に「はぎ号」を加えたコミュニティバス全体の運行ルート・便数等を見直し、通院・通学など利用実態に合った運行ダイヤとすることで、より効果的・経済的な運行を目指します。

しかし何と言っても、バスは利用があつて成り立つものです。市民のみなさんにも、バスは「住民自身の足」という認識を今まで以上にもち、多いに利用していただくことが、安定・継続した運行につながります。

## 運行予定

運行ルート	<b>東郷・愛発方面</b> 東郷方面 → 現行JRバスの運行ルートを継承 愛発方面 → 現行JRバスの3路線を、敦賀駅～刀根・杉箸の1路線に統合
	<b>粟野・中郷方面</b> 粟野方面と中郷方面に分離し、上り下りで運行する往復ルート
	<b>はぎ号</b> 現在の運行ルート・運行回数を見直し、運行を継続
運賃	各ルートとも1乗車200円均一 (小学生以下は半額、未就学児は1人まで無料)
車両	はぎ号クラス



行政チャンネル(RCN 4ch)でも詳しく放送します。

放送日  
11月24日(土)  
～26日(月)

## 寄せられた主な意見

- コミュニティバスは交通弱者の足として必要。採算を度外視して運行すべき
- コミュニティバスの路線、運行ダイヤなどをもちと市民に周知すべき
- 市の補助だけでは長続きしない。市民も負担が必要
- 赤字解消のため運行回数を減らすべき
- 乗客のない時間帯は運行をとりやめる
- 赤字経営の運行は税金の無駄使い、廃止すべき
- 利用状況等を検証し、運行を見直す必要がある
- 粟野・中郷方面の両回りを希望
- 赤字補填のため、企業や団体から車体広告料をもらうコマースャルバスにはどうか
- 今後、益々増加する高齢者のためにもコミュニティバスは必要
- コミュニティバスの走る光景は敦賀のまちに活気を与える
- 環境保護のためにもコミュニティバスを走らせ、自動車の数を減らす必要がある
- 過疎化をくい止めるためにもバスの運行は必要

## コミュニティバス

### 愛称とデザインを募集します

来年4月から運行開始の東郷、愛発、粟野、中郷各方面のコミュニティバスについて、多くの方々に親しんでもらい、ご利用いただくために「愛称と車体デザイン」を募集します。

#### 募集内容

**愛称** 東郷、愛発、粟野、中郷の4路線(1路線のみの応募も可)

**車体デザイン** 4路線の統一デザイン(バスの正面、側面、後面)

応募方法 応募用紙を利用してください。愛称のみの場合は、ハガキに愛称とその説明のほか、氏名・住所・年齢・性別・電話番号を明記の上、応募してください。(応募用紙は生活環境課および各公民館、図書館に置いてあります)

#### 景品

**愛称** 特選(各1点) 2万円相当  
入選(各3点) 5千円相当

**車体デザイン** 特選(1点) 5万円相当  
入選(2点) 5千円相当

応募締切 12月21日(金) 必着  
採用されたデザインは一部手直しまたは参考とさせていただきます。  
デザインに係る一切の権利等は市に帰属するものとします。

問合せ・応募先

〒914-8501 敦賀市中央町2-1-1  
生活環境課交通防犯係 ☎22-8115

### 高齢期

寝たきりの方やお口のケアの必要な方に**訪問歯科保健指導**をしています。  
お口の健康づくりをして、いつまでも自分の歯でおいしく食事をしましょう。



訪問歯科保健指導

### 妊婦期

妊娠中は、体調の変化などによりお口の中の環境が変わるため、普段よりお口の手入れが必要です。また、お母さんの歯とお口の健康づくりは赤ちゃんの健康にもつながります。

この時期のお母さんのお口の健康や胎児の歯について、歯科医師によるお話や歯科検診を**歯の健康セミナー**で行っています。

### 離乳期

乳歯が生え始める時期です。この頃の歯の生え方や手入れ方法などを知ることは、お子さんの健康な歯を育てることにつながります。

**7か月すくすく相談**で楽しくいっしょに学びましょう。

健康管理センターでは、各世代にあわせた「むし歯予防」や「歯周疾患予防」などの対策として、歯やお口の健康のために歯科検診や相談・教室などを行っています。ご利用ください。

# 食べよう!

# 一生、自分の歯で

### 成人期

19歳以上の方に**歯ッピー検診**(歯周疾患検診)を行っています。

また、お口の健康を守るための**健康教室**では歯科医師によるお話や相談があります。

早い時期から歯周病予防をし、80歳で20本の歯を残しましょう。(8020運動)



歯科衛生士が、口腔内カメラで歯科保健指導をします。

### 学童期

乳歯から永久歯への生え変わりが始まり、むし歯が増えたり歯肉炎にもかかりやすくなります。

各小学校や学年にあわせた内容で**キッズブラッシング教室**を行っています。

また今年度は、5校で栄養とお口の健康について学習する「歯ッピー!らくらくクッキング教室」を開催しました。



「むし歯はないかな?」  
「歯肉炎にはなっていないかな?」

### 幼児期

**1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査**で歯科検診と個別相談をしています。

乳歯が生えそろう幼児期は、食生活も変わりむし歯が増えます。歯科医師のお話と歯科検診、また、歯みがきの練習や歯みがきグッズを作る**歯の健康セミナー**があります。

保育園・幼稚園・児童館では、歯みがきの習慣をつけるために**ピカピカ歯みがき教室**を行っています。年長児には、6歳臼歯むし歯予防教室を実施しています。



上手に歯みがきができるように、みんなで練習をしています。

問合せ  
健康管理センター  
☎25-5311  
21ページもご覧ください

# 国民年金

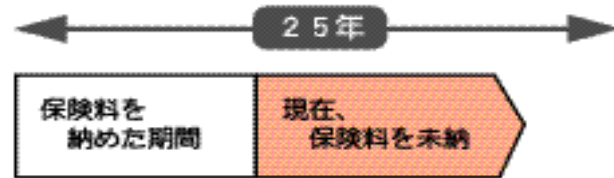
## こんなこと、ご存知ですか？

### あなたの年金 このままで... 大丈夫？

老齢基礎年金を受けるためには、最低25年間の受給資格期間（保険料納付期間等）が必要です。せっかくの受給資格期間をムダにしていますか？

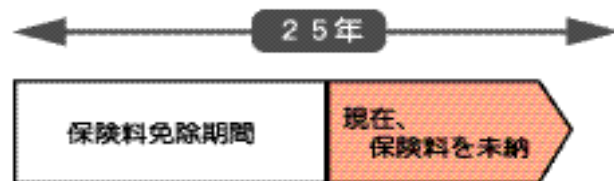
もし、次のような例に当てはまり、納めていなければ要チェック！

#### 過去に国民年金保険料を納めたことがある



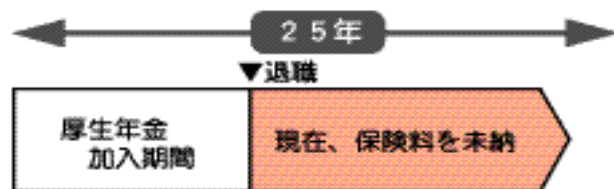
この保険料を納めた期間をムダにしないで今から保険料を納め、老齢基礎年金を受けられるようにしましょう。

#### 国民年金保険料の免除期間がある



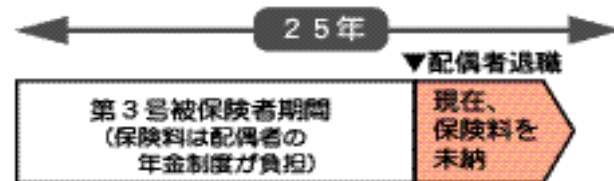
免除期間は受給資格期間とみなされますし、老齢基礎年金の年金額を計算するときには3分の1として計算されます。また、免除期間は10年以内に保険料を納めれば普通に納めた場合と同じように年金が受けられます。できるだけ保険料を納め満額に近づけましょう。

#### 厚生年金などに加入していた期間がある



厚生年金の加入期間がムダになってしまいます。たとえば厚生年金加入期間が10年間あっても受給資格期間が最低25年以上ないと、老齢基礎年金も老齢厚生年金も今のままでは受け取ることができません。今すぐ保険料を納めてください。

#### 厚生年金、共済年金加入者の扶養になっていた妻(夫)第3号被保険者の期間がある



第3号被保険者期間は保険料を納めなくても老齢基礎年金の受給資格期間に入ります。配偶者が会社などを退職した場合は、自分で保険料を納めなければなりません。(第1号被保険者への変更届が必要です)第3号被保険者期間をムダにしないためにも保険料を納めていきましょう。

#### 保険料の未納期間があり、60歳になるまでは受給資格期間を満たせない



あきらめないでください。任意加入制度をご利用ください。65歳になるまで国民年金に任意加入し保険料を納めて受給資格期間を満たしてください。65歳に達しても受給資格期間を満たせない人は最大69歳までの間で加入できます。

## 年金質問箱

Q. わたしはサラリーマンの妻です。この間、市役所の年金窓口で届け出はしたんだけど、わたしの年金って主人の給料から引かれているの？

A. 第3号被保険者の保険料は、配偶者（第2号被保険者）の加入する厚生年金保険や共済組合が制度全体として負担する仕組みです。このため、保険料は配偶者の給料から天引きされているではありません。



Q. ぼくは今年からある企業に就職し、現在厚生年金に加入しています。去年まで学生特例を受けていたのですが、特例を受けていた期間の年金は納めないままでいいのですか？

A. 学生納付特例承認期間中は保険料の納付を免除されているわけではありません。学生納付特例は、特例承認期間中の“猶予”されていた保険料を、社会人になってから10年間以内に追納していただくことを前提とした制度です。将来、よりたくさん年金を受け取っていただくために、追納していただくことをおすすめします。

平成14年4月から

## 国民年金の取り扱いが変わります

### 現在納付書で納めている方は？

平成14年4月分からの保険料の納付書発送は、市から国（社会保険庁）に変わります。納付場所はお近くの銀行などの金融機関や郵便局です。

### 口座振替を利用して納めている方は？

口座振替にて納付されている方については、市への振替先が社会保険庁に移行されます。移行に関してのご本人の手続きは不要で社会保険庁が行い、みなさんには後日連絡が届くこととなりますのでご了承ください。

### 国民年金第3号被保険者の届けは？

市の国民年金担当窓口への届出から、配偶者（厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員）の勤務先事業主または共済組合が、事業所管轄の社会保険事務所に届出する方法が変わります。



問合せ  
 保険年金課  
 ☎ 22 - 8120  
 社会保険敦賀事務所  
 ☎ 23 - 3666

# みつめよう、身近な環境 ～環境をまもるために

# 一人ひとりが行動を～

## 水質保全のために

地球上の水は海などから蒸発し、雨・雪となって地表に降り、地下水や河川の流れとなって海へ戻ります。この水の循環（めぐり）の中で、敦賀市の上水道は地下水を水源としています。水は、飲用をはじめ洗濯・入浴など、私たちの暮らしには欠かせない、命の源です。

しかし、近年の豊かで便利な私たちの暮らしは、残念ながらこの命の源である水を汚しています。この大切な水を汚す原因は、工場からの排水だけでなく、私たちの日常生活から出る排水も大きな要因となっています。河川や土壌の汚染は地下水の汚染につながり、一度汚染された地下水を元のきれいな状態にもどすのは、たいへん困難なことです。



### みんなでできること

- 下水道の未整備地域では、合併処理浄化槽を設置しましょう  
(下水道事業認可区域等以外の地域では設置に対する補助が受けられます)
- 浄化槽の保守点検・維持管理を適正に実施しましょう  
(浄化槽法により、法定検査を受けることが義務づけられています)
- 台所では、調理くずや油を流さないようにしましょう
- 洗濯は、できるだけ風呂の残り湯を利用し、洗剤は適量使用しましょう
- 園芸等では、肥料・除草剤は適正に使用しましょう

## 水道水源保護条例が制定されました

去る9月市議会で敦賀市水道水源保護条例が可決され、9月28日に公布されました。この条例は、敦賀市の水道水源である地下水を保護し、安全で良質な水を供給するために必要と考えている、水環境3条例の1つです。

平成14年4月の本格的な施行を目指し、現在、市民公募の委員3人を含む「水道水源保護審議会」で、規則の制定を進めています。

### 審議内容

- 水道資源保護地域の指定
- 対象事業場に対する特別排水基準および地下水に係る規制基準の設定 等



## 快適環境のために

環境に対する意識の高まる中、近年では悪臭に関する苦情が増加しています。ごみなどを焼却すると煙や悪臭により近隣に不快感を与えるだけでなく、ダイオキシン類が発生します。野焼きは慣例的なものを除き、法律で禁じられています。

### みんなでできること

- 屋外焼却を控えましょう
- ゴム、ビニールなどの焼却はせず、悪臭や煙などを出さないようにしましょう
- 過剰包装をさけたり、古紙は回収に出すなど、ごみを減量しましょう



## 12月は

### 不法投棄等防止啓発月間

今年4月に家電リサイクル法が施行されたこともあり、冷蔵庫等の家電製品や自転車、建設廃材などの廃棄物の不法投棄が懸念されています。

市では県、警察等と連携して適時パトロールを行っています。

不法投棄は犯罪です。不法投棄をした者は厳しく罰せられます。

### そこで・・・

- 不法投棄を招かないように、所有地の草刈りなど環境美化に努めましょう
- 一人ひとりが監視役となり、不法投棄を防止しましょう



### 大気汚染防止推進月間

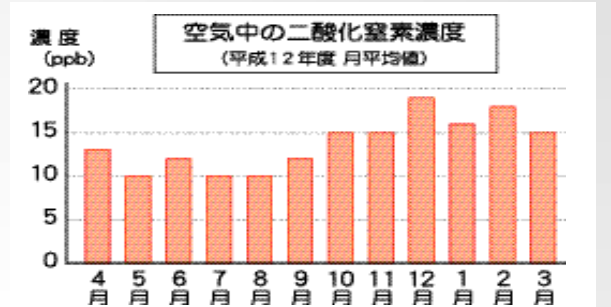
冬の空気が一番汚れているってご存知ですか？1年間で窒素酸化物（NOx）濃度が最も高くなるのは冬季です。（グラフ参照）

窒素酸化物（NOx）は大気を汚す物質で、物が燃えるときに大気中の窒素と酸素が結びついたりして発生します。

また、自動車などから出る小さな粒（SPM）によっても空気が汚れます。

### そこで・・・

- 近距離の自動車の利用を控え、駐停車時はアイドリングストップに努めましょう
- 暖房機器の温度を低く設定しましょう



問合せ 生活環境課 ☎ 22 - 8121 または 廃棄物対策課 ☎ 22 - 8185

# 1月・2月 日程表

	会場	コード	開催日	講習時間	コース
1月	中央公民館	01419	7(月)～10(木) 4日間	18時～21時	Word
		01420	28(月)～31(木) 4日間	9時～12時	初級
		01421	28(月)～31(木) 4日間	18時～21時	Excel
	北公民館	03407	12(土)・13(日) 2日間	9時～16時	Word
	南公民館	04408	12(土)・13(日) 2日間	9時～16時	Word
	中郷公民館	07410	12(土)・13(日) 2日間	9時～16時	Excel
	市立図書館	11442	22(火)～25(金) 4日間	9時～12時	Word
11443		22(火)～25(金) 4日間	13時～16時	Excel	
2月	中央公民館	01422	18(月)～21(木) 4日間	9時～12時	Excel
		01423	18(月)～21(木) 4日間	18時～21時	Word
	北公民館	03408	2(土)・3(日) 2日間	9時～16時	Excel
	南公民館	04409	9(土)・10(日) 2日間	9時～16時	Word
	中郷公民館	07411	2(土)・3(日) 2日間	9時～16時	Word
	栗野公民館	09411	23(土)・24(日) 2日間	9時～16時	Word
	市立図書館	11444	5(火)～8(金) 4日間	9時～12時	初級
		11445	5(火)～8(金) 4日間	13時～16時	Excel

今年度の講習会は上記日程で最後となります。  
まだ受講されていない方は、ぜひこの機会に申し込みください。

＜ 往 信 面 ＞

郵便住所はがき

9148501 (返信の表面)

往信

敦賀市  
I T 推 進 所  
室 内  
行

こちらには  
記入しないでください

＜ 返 信 面 ＞

郵便住所はがき

□□□□□□ (往信の表面)

郵便番号

返信

お名前

ご住所

○住所  
○氏名(ふりがな)  
○年齢  
○性別  
○電話番号  
○希望する講習会コード

※受講可能な講習会コードを、希望順にすべて記入してください

ハガキの記入例  
オレンジ色の文字の部分を記入してください。  
記入もれないようお願いします。

## 平成13年度 敦賀市IT講習会

# 1月分 2月分 受講生募集!!

内 容 **初級コース** ウィンドウズの基本操作、インターネット、電子メールの送受信など  
**プラスコース** 初級コースでは物足りない方へ、初級コースの内容にワープロ入門(Word)または表計算入門(Excel)を取り入れたコースを用意しました。

Word(ワード)コース  
Wordの基本操作に加え、文書の作成、編集、保存などを予定しています。  
Excel(エクセル)コース  
Excelの基本操作に加え、表の作成、関数の入力、表の保存、グラフ作成などを予定しています。

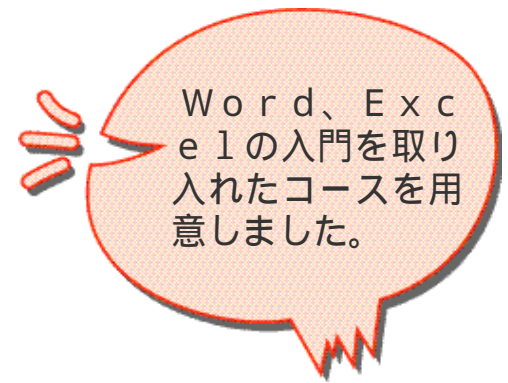
対 象 20歳以上で、パソコン初心者の方  
定 員 各講習会 20人  
定員に満たない会場では、以前に受講された方の再受講が可能です。希望者は問い合わせください

受 講 料 無 料  
ただし、テキスト代として1,000円が必要です  
Word、Excelコースでは追加テキスト代800円が別に必要となります

応 募 方 法 左ページのハガキ記入例を参照のうえ、往復ハガキで申し込みください  
受講可能な講習会コードを希望順にすべて記入してください

締 切 り 1月分は 12月19日(水) 必着  
2月分は 1月18日(金) 必着

と き ・ と こ ろ 左ページの日程表をご覧ください



問合せ・申込先は  
〒914-8501  
敦賀市中央町2丁目1-1  
敦賀市役所 IT推進室 宛  
☎22-8114

# 第33回 つるが消費生活展

テーマ「新世紀 賢い消費者 明るい未来」

とき 11月24日(土) 10時～19時  
25日(日) 10時～18時

(おもちゃ病院は両日とも  
16時まで受付、17時まで診察)

ところ ポー・トン1階催事場

## 展示コーナー

「敦賀の物価は高いと言われていますが、本当ですか?」「考えよう!ご飯の大切さ」など、消費生活の情報をいろいろな展示を通して提供します。



## 実演コーナー

～不用品がステキな小物に変身～  
ハギレで簡単に作れるチュールリップをみなさんも作ってみませんか?(作ったものは持ち帰りできます。)



## おもちゃ病院

壊れたおもちゃ、動かなくなったおもちゃ、修理すればまだまだ遊べるおもちゃを、ドクターが診察し治療します。

治療費 無料(ただし、部品の交換など実費をいただく場合もあります)

ドクター 市内のボランティア・敦賀工業高校生徒

おもちゃの種類や故障の状況によっては治らない場合もあります。



## チャイルドシートリサイクルコーナー

使わなくなったチャイルドシートの無償提供をお願いします。

機能性、安全性を十分に確かめてから譲ってください。

以前事故に遭った物をご遠慮ください。(見えない部分に欠陥がある場合があります)

取扱説明書があれば一緒に譲ってください。



会場では「小学生ごみに関する壁新聞コンクール」「ごみに関する標語」の入賞作品も併せて展示します。

問合せ 生活環境課 ☎22-8115

# 市政功労者表彰

平成13年度

## 自治功労

小川英次郎 (78歳・杵見)



昭和58年4月敦賀市議会議員に当選。以来平成11年4月まで4期16年の永きにわたり在職。この間、副議長等の要職を歴任され、議会の円滑な運営に努められるとともに、議会活動を通じて地方自治の振興と市政の発展に多大の貢献をされた。

## 福祉功労

川口博 (71歳・松島2)



昭和31年8月から現在まで45年の永きにわたり、日赤水上安全法指導員として各種講習会を通じ水難事故防止等、水上安全法の普及に尽力されている。

## 民生功労

田中智恵子 (78歳・津内1)



昭和46年3月から現在まで30年の永きにわたり敦賀市消費者連絡協議会会長として在職。この間、通算6年間会長に就任され、消費者意識の高揚を図るため数多くの講演会や講習会を開催されるなど、消費者知識の啓蒙、普及活動に積極的に取り組まれるとともに、昭和43年3月から現在まで敦賀市食生活改善推進会長として、市民の食生活改善意識の高揚に尽力されるなど、市民生活の安定と向上に多大の貢献をされている。

## 保健衛生功労

宮川史朗 (73歳・津内2)



昭和29年7月から昭和34年11月まで市立敦賀病院小児科医長として在職。その後小児科医を開業。現在まで42年の永きにわたり豊富な医療知識をもとに地域住民、とりわけ乳幼児の診療に従事されるとともに、敦賀市の学校医及び保育園嘱託医として児童・生徒等の健康診断、健康管理に尽力されている。

## 教育功労

山本晴幸 (70歳・相生町)



平成5年10月から本年9月まで2期8年にわたり敦賀市教育委員会委員として在職。この間、平成8年10月から平成11年9月まで委員長に就任され、卓越した見識と情熱をもって、本市の教育・文化の振興に多大の貢献をされた。

## 感謝状

加藤義一 (80歳・南条町)



昭和46年8月から現在まで30年の永きにわたり、その豊富な経験と知識をもとに、敦賀港の水先人として船舶交通の安全と運航性能の向上に努められ、敦賀港の港勢拡大に多大の貢献をされている。

また、昭和50年3月から現在まで福井県敦賀港地方港湾審議会委員として、港湾の計画策定及び環境整備に尽力されている。

# 教育委員会表彰

平成13年度

11月5日、平成13年度の教育委員会表彰が行われ、本市の教育・文化および体育の振興発展に功績を残された4人に功労賞、3人に奨励賞が贈られました。(敬称略)

## 教育功労賞

- 山本晴幸 前敦賀市教育委員長
- 倉谷義隆 敦賀南小学校長
- 永田紘治 敦賀北小学校長
- 山本弘 東浦小学校長

## 教育奨励賞

- 河原英明 松陵中学校教諭
- 北端琢也 敦賀市民合唱団長
- 西野英世 松原地区体育協会専務理事

